

事業報告書

令和4（2022）年度

（第5期事業年度）

自 令和4（2022）年4月1日

至 令和5（2023）年3月31日

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター

目 次

1	理事長によるメッセージ	4
2	法人の目的、業務内容	4
3	法人の位置付け及び役割	5
4	中期目標	5
	(1) 概要	5
	(2) 定められている事項	6
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6	中期計画及び年度計画	7
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	(1) ガバナンスの状況	12
	(2) 役員の状況	13
	(3) 職員の状況	14
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	15
	(5) 純資産の状況	15
	(6) 財源の状況	16
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	16
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	17
	(1) リスク管理の状況	17
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	17
9	業績の適正な評価の前提情報	17
	(1) 医療センター	17
	(2) こども発達支援センター	18
	(3) こども療育センター	18

(4) 障害者自立訓練センター（駒生園）	18
10 業務の成果と使用した資源との対比	19
(1) 令和4(2022)年度の業務実績とその自己評価	19
(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況	20
11 予算と決算との対比	21
12 財務諸表	22
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	26
14 内部統制の運用に関する情報	27
15 法人の基本情報	28
(1) 沿革	28
(2) 設立根拠法	28
(3) 設立団体の長	28
(4) 組織図	29
(5) 事務所の所在地	30
(6) 主要な財務データの経年比較	30
(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	30

1 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター（以下、「リハセンター」という。）は、主に回復期のリハビリテーション医療や障害児医療を提供する「医療センター」、児童福祉施設である「こども発達支援センター」及び「こども療育センター」、指定障害者支援施設である「障害者自立訓練センター（駒生園）」で構成される、心身に障害がある県民の自立と社会参加を促進することを目的として平成 30（2018）年 4 月に設立された複合施設です。

本事業年度は、設立団体の長である栃木県知事が最初に定めた中期目標の期間の最終年度でした。この 5 年の間、6 階の回復期リハビリテーション病棟開棟や電子カルテの導入、5 階及び 6 階病棟での回復期リハビリテーション病棟入院料 1 の算定開始などを通じ、質の高い総合的なリハビリテーションを安定的に提供するとともに、県内における医療及び福祉の向上を図るなど、公的使命を果たしながら心身に障害のある県民の自立と社会参加の促進に努めて参りました。

経営面においては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に加え、県の要請に基づくワクチン大規模接種や巡回接種等への医療従事者の派遣に伴い、患者の受入調整をやむなく実施した結果、病床利用率は目標に届かない結果となりました。一方、こうした状況下においても、休日におけるリハビリテーション提供の充実等による患者一人当たりのリハ実施単位数の増や、医薬品の適正管理の徹底など支出減にも努めたことにより、地方独立行政法人に移行後 4 年連続で純利益を確保しました。光熱費や物価の高騰の中、最終年度には経常収支比率が 99.7%となったものの、中期目標にある「中期目標期間中に経常収支を黒字化」を達成し、健全な経営と医療・福祉サービスの質の確保の両立に向けた礎を築くことができた第 1 期の 5 年間だったと考えております。

次年度からは、いよいよ、第 2 期の中期目標の期間となります。リハセンターが自ら作成した第 2 期の中期計画により、新型コロナウイルス感染症対策で落ち込んだ病床利用率等の早期の回復を図りながら、ニーズが高まっている「学齢期の発達障害等への診療体制の強化」や、「退院後の外来リハビリテーションの充実」、「自立訓練サービスの強化」などに取り組んで参ります。

引き続き、時代の変化や県民の要請に的確に対応しながら、診療、訓練、社会参加に至る一貫したリハビリテーションを提供するとともに、地域のリハビリテーション実施機関等への支援に努め、心身に障害のある県民の生活の質の向上と地域生活への移行を促進するため、職員一同、全力で取り組んで参ります。

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

栃木県の医療・福祉政策として求められる一貫したリハビリテーションを提供するとともに、医療及び福祉に関する調査及び研究を行い、

県内における医療水準等の向上を図り、もって心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進することを目的とする。

(2) 業務内容

- ア 医療及び福祉を提供すること。
- イ 医療及び福祉に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療及び福祉に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 障害児入所施設を運営すること。
- オ 児童発達支援センターを運営すること。
- カ 障害者支援施設を運営すること。
- キ 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

本県では、少子高齢化の急速な進行など保健医療を取り巻く環境の変化、医療サービス提供体制の制度改革に伴う医療計画制度の見直しに対応するため、「質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するとともに、保健・介護・福祉サービスと一体的に提供することによる、誰もが住み慣れた地域において健康で、安心して暮らすことができる環境づくり」を基本理念とする「栃木県保健医療計画（7期計画）」（計画期間：平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）を策定し、県民が生涯を通じて、安全で質の高い医療を効率的に受けられる体制の整備・充実や、医師をはじめとする保健・医療・介護・福祉に関わる人材の育成確保、さらにはその連携体制の充実・強化などに取り組んできた。

こうした中、リハセンターにおいては、地方独立行政法人制度の特長である自律性、機動性、透明性を十分に活かして柔軟で弾力的な運営を行うことにより、質の高い総合的なリハビリテーションを安定的に提供するとともに、県内における医療及び福祉の向上を図り、より一層、心身に障害のある県民の自立と社会参加の促進に寄与することを強く求められている。

4 中期目標

(1) 概要

リハセンターは、これまで心身に障害のある乳幼児から高齢者に至る幅広い年齢層の県民に対しライフステージに応じた専門的なリハビリテーションを総合的に提供するなど、心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進するための医療と福祉の複合施設として重要な役割

を果たしてきた。

一方、近年は、超高齢社会の到来、医療技術の進歩、県民の医療に対する意識の変化等、医療を取り巻く環境が大きく変化しており、県民に対する医療サービスの充実が求められている。

また、障害児・障害者の地域社会における共生の実現に向け、日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害福祉サービスの充実も求められている。

このようなことから、今後とも公的使命を果たしながら、県民ニーズや新たな課題等に適切かつ迅速に対応するとともに、経営の健全化を図るため、柔軟で弾力的な運営が可能となる地方独立行政法人へ経営形態を移行した。

この中期目標は、医療・福祉サービスの向上、人材の確保と育成、地域の関係機関との連携、業務運営の改善や効率化等、リハセンターが達成すべき業務運営の目標や方向性が示されている。

(2) 定められている事項

リハセンターの中期目標においては、以下の事項が定められている。

第1 中期目標の期間	平成30(2018)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの5年間
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 質の高い医療の提供 2 安全で安心な医療の提供 3 患者・県民等の視点に立った医療の提供 4 障害児・障害者の福祉の充実 5 人材の確保と育成 6 地域連携の推進 7 地域医療・福祉への貢献 8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理 9 災害等への対応
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 業務運営体制の確立 2 経営参画意識の向上 3 収入の確保及び費用の削減への取組

第4 財務内容の改善に関する事項

第5 その他業務運営に関する重要事項

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念

私たちは、診療、訓練、社会参加に至る一貫したリハビリテーションを提供するとともに、地域のリハビリテーション実施機関等への支援に努め、心身に障害のある県民の生活の質の向上と地域生活への移行を促進します。

(2) 基本方針

ア 私たちは、医療と福祉が一体となった複合施設の特長を活かし、乳幼児から高齢者に至るまでのあらゆる年齢層に対して、多職種連携による専門的なリハビリテーションを提供します。

イ 私たちは、障害者総合相談所とともに、医療、社会、教育、職業といった各分野の関係機関と連携を図りながら、総合的なリハビリテーションを提供します。

ウ 職員一人ひとりの不断の自己研鑽の下、リハビリテーションに関する調査研究を行いながら、法人が有する知見や技術を地域に還元します。

エ 全ての職員が経営への参画意識を持って、効率的で健全な病院・施設の運営に努めます。

6 中期計画及び年度計画

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画との関係は以下のとおり。

中期計画と目標とする指標	令和4(2022)年度計画と目標とする指標
第1 中期計画の期間 平成30(2018)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの 5年間	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 質の高い医療の提供	1 質の高い医療の提供
(1) 専門的な医療の提供 (2) 医療機能の充実 (3) 先進的なリハビリテーション医療の提供 (4) リハビリテーションに関する調査研究等の推進	同左
【目標とする指標】 ・リハビリテーション実施単位数 (R4 目標値 : 303,000 単位) ・発達障害外来受診者数 (R4 目標値 : 7,400 人) ・整形外科手術実施人数 (R4 目標値 : 45 人) ・重症患者の受入れ割合 (R4 目標値 : 30%)	【目標とする指標】 ・リハビリテーション実施単位数 (R4 目標値 : 303,000 単位) ・発達障害外来受診者数 (R4 目標値 : 7,400 人) ・整形外科手術実施人数 (R4 目標値 : 45 人) ・重症患者の受入れ割合 (R4 目標値 : 30%) ・ブレイス (装具) クリニック実施件数 (R4 目標値 : 1,300 件) ・休日におけるリハビリテーション実施単位数 (R4 目標値 : 85,000 単位) ・療法士及び看護師の学会発表件数 (R4 目標値 : 6 件)
2 安全で安心な医療の提供	2 安全で安心な医療の提供
(1) 医療安全対策の推進 (2) 院内感染防止対策の推進 (3) 医療機器、医薬品等の安全管理の推進	同左
【目標とする指標】 ・医療安全に関する研修会の実施回数 (R4 目標値 : 6 回) ・感染管理認定看護師数 (R4 目標値 : 1 人)	【目標とする指標】 ・医療安全に関する研修会の実施回数 (R4 目標値 : 6 回) ・感染管理認定看護師数 (R4 目標値 : 1 人) ・集中ラウンド実施回数 (R4 目標値 : 3 回) ・医薬品安全管理研修会の実施回数 (R4 目標値 : 5 回)
3 患者・県民等の視点に立った医療の提供	3 患者・県民等の視点に立った医療の提供
(1) 患者や家族等への医療サービスの充実	同左

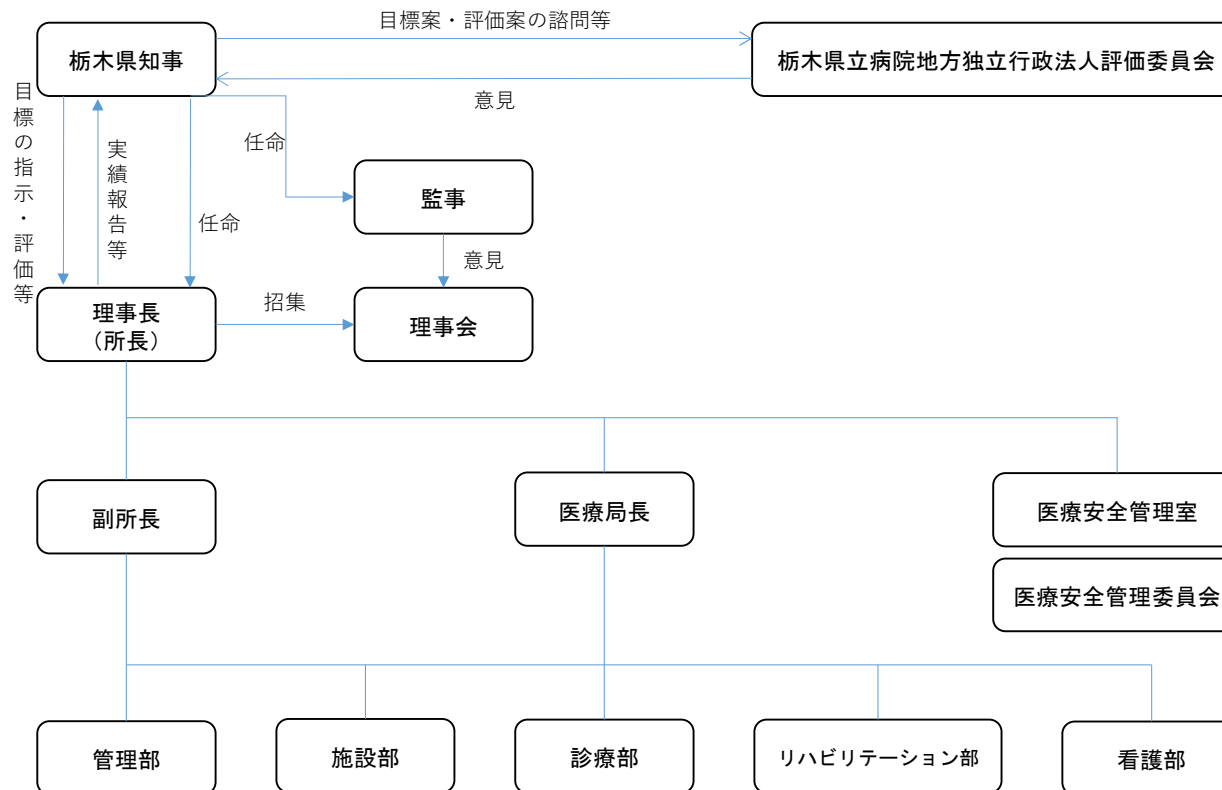
(2) リハビリテーション医療等に関する情報提供 (3) 地域に開かれた病院運営	
【目標とする指標】 ・ 退院前在宅訪問指導（家屋調査）件数（R4 目標値：55 件） ・ 患者満足度割合（R4 目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・ 退院前在宅訪問指導（家屋調査）件数（R4 目標値：55 件） ・ 患者満足度割合（R4 目標値：90%）
4 障害児・障害者の福祉の充実	4 障害児・障害者の福祉の充実
(1) 療育支援の充実 (2) 自立訓練の充実 (3) 病院部門と施設部門が一体となったサービスの提供	同左
【目標とする指標】 ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数（R4 目標値：22 回） ・ こども療育センター短期入所契約者数（R4 目標値：44 人） ・ 自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数（R4 目標値：9 人）	【目標とする指標】 ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数（R4 目標値：22 回） ・ こども療育センター短期入所契約者数（R4 目標値：44 人） ・ 自立訓練終了後に一般就労等に移行した利用者数（R4 目標値：9 人） ・ 家族会の開催回数（R4 目標値：2 回）
5 人材の確保と育成	5 人材の確保と育成
(1) 職員の資質向上 (2) 医療従事者の安定的な確保 (3) 人事管理制度の構築 (4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境の整備	同左
【目標とする指標】 ・ 職員満足度割合（R4 目標値：90%以上）	【目標とする指標】 ・ 職員満足度割合（R4 目標値：90%） ・ 医師数（R4 目標値：12 人） ・ 療法士数（R4 目標値：87 人）

6 地域連携の推進	6 地域連携の推進
(1) 急性期病院や地域の医療機関等との連携の推進 (2) リハビリテーション医療及び福祉に係る地域支援ネットワークの強化	同左
【目標とする指標】 ・ 逆紹介率 (R4 目標値 : 55%) ・ 出前講座の実施回数 (R4 目標値 : 20 回)	【目標とする指標】 ・ 逆紹介率 (R4 目標値 : 55%) ・ 出前講座の実施回数 (R4 目標値 : 20 回)
7 地域医療・福祉への貢献	7 地域医療・福祉への貢献
(1) 医療・福祉関係者の資質向上に係る支援 (2) 一次予防に係る地域の取組への支援 (3) 障害児の地域におけるリハビリテーションへの支援	同左
【目標とする指標】 ・ 療法士の実習生受入れ人数 (R4 目標値 : 440 人) ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数 (R4 目標値 : 22 回) 【再掲】 ・ こども療育センター短期入所契約者数 (R4 目標値 : 44 人) 【再掲】	【目標とする指標】 ・ 療法士の実習生受入れ人数 (R4 目標値 : 440 人) ・ 児童発達支援事業所等を対象とした研修実施回数 (R4 目標値 : 22 回) 【再掲】 ・ こども療育センター短期入所契約者数 (R4 目標値 : 44 人) 【再掲】 ・ 看護師の実習生受入れ人数 (R4 目標値 : 450 人)
8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理	8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理
9 災害等への対応	9 災害等への対応
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 業務運営体制の確立	1 業務運営体制の確立
2 経営参画意識の向上	2 経営参画意識の向上
3 収入の確保及び費用の削減への取組	3 収入の確保及び費用の削減への取組

(1) 収入の確保対策 (2) 費用の削減対策	同左
【目標とする指標】 ・ 病床利用率 (R4 目標値 : 91.4%) ・ ジェネリック医薬品使用割合 (R4 目標値 : 75%)	【目標とする指標】 ・ 病床利用率 (R4 目標値 : 91.4%) ・ ジェネリック医薬品使用割合 (R4 目標値 : 75%) ・ リハビリテーション実施単位数 (R4 目標値 : 303,000 単位) 【再掲】 ・ 医師数 (R4 目標値 : 12 人) 【再掲】 ・ 療法士数 (R4 目標値 : 87 人) 【再掲】 ・ 新入院患者数 (R4 目標値 : 500 人) ・ 材料費対医業収益比率 (R4 目標値 : 8.0%)
第 4 予算、収支計画及び資金計画	第 3 予算、収支計画及び資金計画
【目標とする指標】 ・ 経常収支比率 (R4 目標値 : 100%以上) ・ 医業収支比率 (R4 目標値 : 75%以上)	【目標とする指標】 ・ 経常収支比率 (R4 目標値 : 100%) ・ 医業収支比率 (R4 目標値 : 75%)
第 5 短期借入金の限度額 1 億円	第 4 短期借入金の限度額 1 億円
第 6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし	第 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし
第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし	第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし
第 8 剰余金の使途	第 7 剰余金の使途
第 9 料金に関する事項	
第 10 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	第 8 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



(2) 役員の状況（令和4（2022）年4月1日現在）

役職	区分	氏名	経歴
理事長	常勤	星野 雄一	平成 25（2013）年 4 月 とちぎリハビリテーションセンター所長 平成 30（2018）年 4 月 現職（所長兼務）
副理事長	常勤	田崎 宣明	平成 31（2019）年 4 月 栃木県立博物館副館長兼管理部長 令和 2（2020）年 4 月 現職（副所長兼務）
理事	非常勤	山形 崇倫	平成 22（2010）年 4 月 自治医科大学医学部小児科学講座（発達医学部門）教授 令和 2（2020）年 4 月 現職
理事	非常勤	長田 太助	平成 25（2013）年 4 月 自治医科大学医学部内科学講座（腎臓内科学部門）教授 平成 30（2018）年 4 月 現職
理事	非常勤	畦上 恭彦	平成 25（2013）年 4 月 国際医療福祉大学保健医療学部言語聴覚学科 教授 平成 30（2018）年 4 月 現職
監事	非常勤	白土 陽子	平成 28（2016）年 7 月 法律事務所コンフォルト 弁護士 平成 30（2018）年 4 月 現職
監事	非常勤	佐藤 千鶴子	昭和 57（1982）年 3 月 佐藤千鶴子公認会計士事務所 所長 平成 30（2018）年 4 月 現職

(3) 職員の状況

ア 常勤職員の数

職種	令和4（2022）年度		令和5（2023）年度
	令和4（2022）年 4月1日現在	令和5（2023）年 3月1日現在	令和5（2023）年 4月1日現在
医師	10	11	13
看護師	88	91	90
理学療法士	40	39	41
作業療法士	34	33	34
言語聴覚士	14	14	14
薬剤師	4	4	4
臨床検査技師	3	3	3
放射線技師	3	3	3
管理栄養士	3	3	3
保健師	1	1	1
MSW（医療ソーシャルワーカー）	4	4	4
保育士	13	13	13
心理	4	4	5
福祉（介護）	8	8	7
事務	25	24	25
合計	254	255	260

イ 非常勤職員の数

令和4（2022）年4月1日現在において33人（令和5（2023）年4月1日現在において28人）となっている。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等

なし

イ 当事業年度において建替中の主要施設等の新設・拡充

なし

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	1, 0 6 4	0	0	1, 0 6 4
資本剰余金	△ 1 6 0	2 3	6 2	△ 1 9 9
利益剰余金	3 5 1	4 9	5 9	3 4 1
純資産合計	1, 2 5 5	7 3	1 2 1	1, 2 0 7

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(6) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
営業収益	2,985	81.2%
医業収益	1,504	40.9%
施設収益	329	9.0%
運営費負担金	638	17.4%
運営費交付金	498	13.6%
補助金等	15	0.4%
営業外収益	61	1.7%
臨時利益	0	0.0%
資本収入	629	17.1%
合 計	3,675	100.0%

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

イ 自己収入に関する説明

リハセンターにおける主な自己収入は医業収益1,504百万円及び施設収益329百万円で、医業収益の主な内訳としては、入院収益1,296百万円、外来収益195百万円、施設収益の主な内訳としては、発達支援センター収益73百万円、療育センター収益236百万円、駒生園収益20百万円となっている。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

心身に障害のある県民の自立と社会参加を促進する目的の一環として、特別支援学校の生徒等の就労実習を積極的に受け入れ、就労への不安解消や意欲の向上につながるような工夫を施しながら、障害者の就労の促進に取り組んでいる。

また、県内全体における医療及び福祉の向上を図るため、設定したテーマ以外への要望にも対応しながら出前講座を積極的に開催し、リハセンターの有する知見を地域に還元する取組を行っている。

このほかにも、交通安全運動へのボランティア参加など、職員自らが考え行動し、地域に根差した活動に取り組んでいる。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

「地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター内部統制規程」（平成31（2019）年施行）により、内部統制担当役員として副理事長、各部に内部統制推進責任者を配置し、災害への備えや情報セキュリティの確保を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

内部監査により内部統制の実施状況を確認するとともに、監事監査により適正性の確保を図っている。

本事業年度には、医療センターや障害児者施設を有する複合施設としての特性を踏まえた上で業務継続計画（BCP）を策定したが、適切にリスク管理を行っていくため、見直しのための取組を行うこととしている。

9 業績の適正な評価の前提情報

(1) 医療センター

医療センターは、脳血管疾患、脊髄損傷、骨・関節疾患の主として回復期の時期の患者や小児神経疾患、小児整形外科疾患などの重度の障害者に対して、専門かつ高度のリハビリテーション医療を行うとともに、小児科治療、整形外科的手術治療を行っている。

外来部門では、主にリハビリテーション科、小児科、整形外科、神経内科の診療を提供する。また、心身障害児の早期診断、早期治療に努めるとともに、地域療育推進事業や身体障害者自立支援事業に対する援助を行っている。

入院部門では、回復期リハビリテーション病棟である5階及び6階病棟は、リハビリテーション科、整形外科、神経内科の連携のもと、回復期リハビリテーションの充実に努めている。4階病棟では、整形外科で体幹・四肢の機能改善を図るとともに、障害児の感染症治療や小児神経疾患に対する小児科診断・治療を行っている。リハビリテーション科、神経内科では脳血管障害等のリハビリテーションも実施している。また、一般病棟の特性を活かして、回復期リハビリテーション病棟の対象外の下腿骨折・上肢骨折患者等のリハビリテーションも行っている。

(2) こども発達支援センター

こども発達支援センターは、児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターと医療型児童発達支援センターからなる障害児通所施設である。

心身に障害のある児童に対して、専門職が障害に応じた保育や看護、各種リハビリテーション、心理療法などを提供するとともに、保護者の様々な悩み・相談にも応じることで総合的な療育を提供し、児童の健やかな発達を支援している。

また、児童と家庭が、地域の中で、ライフステージに応じた医療や福祉、教育などを適切に利用できるよう、病院や障害児サービス事業所あるいは保育園・学校など、関係機関への技術援助や指導も行っている。

令和3（2021）年度からは、保育所等を訪問しての児童支援も行っており、本県における心身障害児の早期発見、早期療育システムの中核機関としての役割も果たしている。

(3) こども療育センター

こども療育センターは、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設である。医療法に規定する病院機能を有し、四肢や体幹に機能障害がある児童（18歳未満）の治療、訓練等を効果的に行うため、これらの機能を円滑かつ効率的に活用して、肢体不自由児が地域社会で自立した生活ができるよう、家族を含めて療育指導を行っている。

また、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者として、障害児を一時的に保護する短期入所事業や市町との委託契約による日中一時支援事業を行っている。なお、短期入所事業では人工呼吸器装着児の利用も受け入れている。

(4) 障害者自立訓練センター（駒生園）

障害者自立訓練センター（駒生園）は、障害者総合支援法に基づく障害者（主に身体障害（肢体不自由）及び高次脳機能障害）の地域生活移行を目指した指定障害者支援施設である。

脳血管疾患、脳性麻痺、外傷等により四肢や体幹等に障害のある方や高次脳機能障害者を対象に、自立訓練（機能訓練／生活訓練）と施設入所支援を通して、それぞれの障害に応じた訓練を行い、生活能力の向上を図るなど、様々な形での社会参加を支援している。

具体的には、利用者の身体能力等を的確に把握するため、サービス等利用計画を基に入所時評価及び入所後の随時評価を行い、本人、家族と協議しながら、個別支援計画（3か月毎に見直し）を作成し、利用期間内で地域生活移行を目指した各種訓練を行っている。

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和4(2022)年度の業務実績とその自己評価

詳細については業務実績等報告書 (<https://tochigi-riha.jp/disclosure/>) をご覧ください。

(単位:百万円)

項目	自己評価	行政コスト
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 質の高い医療の提供	B	医業 2, 225 施設 819
2 安全で安心な医療の提供	A	
3 患者・県民等の視点に立った医療の提供	B	
4 障害児・障害者の福祉の充実	B	
5 人材の確保と育成	B	
6 地域連携の推進	A	
7 地域医療・福祉への貢献	A	
8 法令・社会規範の遵守及び適切な情報管理	A	
9 災害等への対応	A	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
1 業務運営体制の確立	A	
2 経営参画意識の向上	A	
3 収入の確保及び費用の削減への取組	A	
第3 予算、収支計画及び資金計画		
財務内容の改善に関する事項	A	
第8 その他業務運営に関する重要事項		
その他業務運営に関する重要事項	A	
法人共通		355
合計		3,399

(注) 評価基準

S : 計画を上回って実施している。

A : 概ね計画どおり実施している。

B : 計画をやや下回って実施している。

C : 計画を下回っている、又は実施していない。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の全体評価の状況

年度	評価結果
平成 30 (2018) 年度	中期計画の達成に向けた進捗にやや遅れが見られる。
令和元 (2019) 年度	中期計画の達成に向けた進捗にやや遅れが見られる。
令和 2 (2020) 年度	中期計画の達成に向けた進捗にやや遅れが見られる。
令和 3 (2021) 年度	中期計画の達成に向けた進捗にやや遅れが見られる。
令和 4 (2022) 年度	

11 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	令和4(2022)年度		差額理由
	予算	決算	
収入			
営業収益	3,313	2,985	
医業収益	1,801	1,504	想定患者数を下回ったことによる減
施設収益	379	329	想定利用率を下回ったことによる減
運営費負担金	637	638	
運営費交付金	496	498	
補助金等	0	15	
営業外収益	57	61	
臨時利益	0	0	
資本収入	690	629	
計	4,060	3,675	
支出			
営業費用	2,956	2,855	
医業費用	2,005	1,882	予定職員数を下回ったことによる減
施設費用	746	769	給与改定による増
一般管理費	133	127	予定職員数を下回ったことによる減
その他営業費用	72	77	
営業外費用	73	71	
臨時損失	0	0	
資本支出	898	838	
計	3,927	3,764	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

12 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	5,330	固定負債	4,417
有形固定資産	5,250	長期借入金	425
無形固定資産	0	移行前地方債償還債務	2,632
投資その他の資産	80	資産見返負債	609
流動資産	1,222	引当金	751
現金及び預金	873	長期リース債務	0
未収金	331	流動負債	928
貸倒引当金	△3	預り補助金等	0
棚卸資産	21	1年以内返済予定長期借入金	177
その他流動資産	1	1年以内返済予定移行前地方債償還債務	379
		短期リース債務	0
		未払費用	0
		未払金	196
		預り金	15
		引当金	161
		負債合計	5,345
		純資産の部	
		資本金	1,064
		資本剰余金	△199
		利益剰余金	341
		純資産合計	1,207
資産合計	6,552	負債純資産合計	6,552

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 損益計算書上の費用	3,337
医業費	2,225
施設費	819
一般費用	142
控除対象外消費税損失	77
資産取得控除対象外消費税償却	3
営業外費用	70
臨時損失	0
II その他行政コスト	62
III 行政コスト	3,399

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	3,268
医業収益	1,503
施設収益	329
運営費負担金収益	638
運営費交付金収益	498
補助金等収益	15
資産見返負債戻入	284

営業費用	3, 2 6 7
医業費用	2, 2 2 5
施設費用	8 1 9
一般管理費	1 4 2
控除対象外消費税損失	7 7
資産取得控除対象外消費税償却	3
営業外収益	6 0
運営費負担金収益	4 1
その他営業外収益	1 8
営業外費用	7 0
財務費用	6 2
雑損失	8
臨時利益	0
臨時損失	0
当期純損失	1 0

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	1, 0 6 4	△ 1 6 0	3 5 1	1, 2 5 5
当期変動額	0	△ 3 8	△ 1 0	△ 4 8
その他行政コスト	0	△ 3 8	0	△ 3 8
当期純利益	0	0	△ 1 0	△ 1 0
当期末残高	1, 0 6 4	△ 1 9 9	3 4 1	1, 2 0 7

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1 1 9
医療材料の購入による支出	△ 1 2 1
人件費支出	△ 1, 9 2 6
その他業務支出	△ 7 9 5
医業・施設収入	1, 7 9 0
運営費負担金収入	6 8 0
運営費交付金収入	4 9 8
補助金等収入	2 7
その他の収入	2 8
利息受取	0
利息支払	△ 6 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	1 1 2
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3 9 7
IV 資金の増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 1 6 6
V 資金の期首残高 (E)	1, 0 3 9
VI 資金の期末残高 (F = D + E)	8 7 3

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和4(2022)年度末現在の資産合計は6,552百万円となっている。期首の6,916百万円と比較して364百万円の減となっている。主な減少要因としては、有形固定資産の239百万円の減及び現金預金166百万円の減があり、増加要因として長期前払消費税の10百万円の増となっている。

(負債)

令和4(2022)年度末現在の負債合計は5,345百万円となっている。期首と比較して317百万円減となっている。主な減少要因としては、移行前地方債償還債務の379百万円の減及び未払金92百万円の減があり、増加要因として、長期借入金126百万円の増となっている。

(2) 行政コスト計算書

令和4(2022)年度の行政コストは3,399百万円となっている。内訳としては、損益計算書上の費用が3,337百万円、その他行政コストが62百万円となっている。

(3) 損益計算書

(経常収益)

令和4(2022)年度の経常収益は3,328百万円となっている。主な内訳としては、医業収益が1,503百万円、施設収益が329百万円、運営費負担金収益が638百万円、運営費交付金収益が498百万円となっている。

(経常費用)

令和4(2022)年度の経常費用は3,337百万円となっている。主な内訳としては、給与費が2,081百万円、材料費が137百万円、経費が659百万円となっている。

(当期純損益)

令和4(2022)年度の当期純損失は、経常損益の状況により、10百万円となっている。

(4) 純資産変動計算書

令和4(2022)年度の純資産は、その他行政コスト累計額が△62百万円、当期純損失が10百万円となった結果、1,207百万円となっている。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4(2022)年度の業務活動によるキャッシュ・フローは119百万円となっている。主な内容としては、医療材料の購入による支出が△121百万円、人件費支出が△1,926百万円、その他業務支出が△795百万円、利息支払額が△62百万円、医業・施設収入が1,790百万円、運営費負担金収入が680百万円、運営費交付金収入が498百万円、補助金等収入が27百万円、その他の収入が28百万円となっている。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4(2022)年度の投資活動によるキャッシュ・フローは112百万円となっている。内容としては、有形固定資産の取得による支出△214百万円、運営費負担金及び運営費交付金収入326百万円となっている。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4(2022)年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△397百万円となっている。内容としては、長期借入金による収入303百万円、移行前地方債償還債務の償還による支出△634百万円、長期借入金の返済による支出△61百万円、その他財務活動による支出△6百万円となっている。

14 内部統制の運用に関する情報

中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第3条の目的を果たすため、リハセンターにおける内部統制に係る規程を定め理事長が基本理念及び基本方針を定めるとともに、副理事長が内部統制担当役員、経営企画室が内部統制推進部門として、内部統制の確実な実施を担保することとしている。

15 法人の基本情報

(1) 沿革

平成 30（2018）年 4 月 1 日 地方独立行政法人として設立

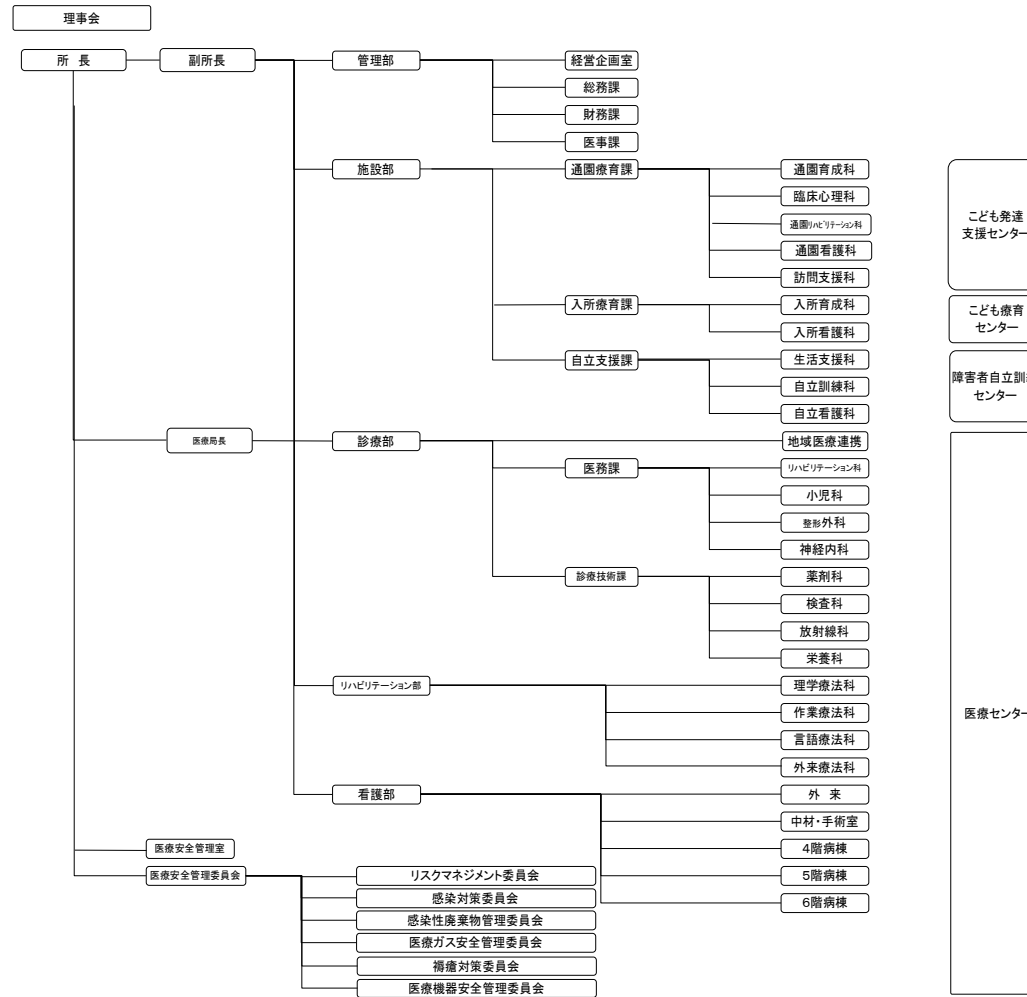
(2) 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

(3) 設立団体の長

栃木県知事

(4) 組織図（令和4（2022）年4月1日現在）



(5) 事務所の所在地

栃木県宇都宮市駒生町3337番地1

(6) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
資産	7,475	7,130	6,943	6,916	6,552
負債	6,450	6,007	5,699	5,662	5,345
純資産	1,025	1,122	1,244	1,255	1,207
行政コスト	—	—	—	—	3,399
経常収益	3,287	3,497	3,449	3,284	3,328
経常費用	3,241	3,359	3,288	3,237	3,337
当期純利益	2	137	162	49	△10
資金期末残高	672	667	831	1,039	873

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(7) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算(令和5(2023)年度)

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
営業収益	3,253
医業収益	1,773
施設収益	360
運営費負担金	649

	運営費交付金	4 7 1
	営業外収益	5 5
	運営費負担金	4 0
	その他営業外収益	1 5
	資本収入	5 1 8
	運営費負担金	3 2 9
	運営費交付金	7
	長期借入金	1 8 2
	計	3, 8 2 6
支出		
	営業費用	3, 1 2 1
	医業費用	2, 0 8 4
	給与費	1, 4 3 9
	材料費	1 2 0
	経費	5 1 0
	研究研修費	1 5
	施設費用	8 3 0
	給与費	6 1 5
	経費	2 1 2
	研究研修費	3
	一般管理費	1 3 5
	その他営業費用	7 2
	営業外費用	6 9
	資本支出	7 2 5

	建設改良費	169
	償還金	556
	計	3,915

(注2) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

イ 収支計画（令和5（2023）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
収入の部		3,548
営業収益		3,494
	医業収益	1,771
	施設収益	360
	運営費負担金	649
	運営費交付金	471
	その他営業収益	243
営業外収益		54
	運営費負担金	40
	その他営業外収益	14
支出の部		3,540
営業費用		3,472
	医業費用	2,348
	給与費	1,467
	材料費	119

	経費	4 6 9
	減価償却費	2 7 9
	研究研修費	1 4
	施設費用	8 3 6
	給与費	6 3 4
	経費	1 9 5
	減価償却費	4
	研究研修費	3
	一般管理費	1 4 6
	その他営業費用	1 4 2
	営業外費用	6 8
純利益		8

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。

ウ 資金計画（令和5（2023）年度）

（単位：百万円）

区分		金額
資金収入		4, 4 8 9
業務活動による収入		3, 3 0 5
	診療業務による収入	1, 7 7 1
	施設業務による収入	3 6 0
	運営費負担金による収入	6 8 9
	運営費交付金による収入	4 7 1

	その他の営業活動による収入	14
	投資活動による収入	336
	運営費負担金による収入	336
	財務活動による収入	182
	長期借入金	182
	前事業年度からの繰越金	666
資金支出		4,489
	業務活動による支出	3,187
	給与費支出	2,165
	材料費支出	118
	その他の業務活動による支出	904
	投資活動による支出	169
	固定資産の取得による支出	169
	財務活動による支出	556
	長期借入金の返済による支出	177
	移行前地方債償還債務の償還による支出	379
	翌事業年度への繰越金	577

(注1) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注2) 給与改定及び物価の変動は考慮していない。